

令和6年3月（第12回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和6年3月13日（水）13：30～15：15
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）
出席者 36／38
欠席者 野上副理事、横井副学長

○ 前回議事要旨の確認

令和6年2月開催（第11回）の議事要旨について、原案のとおり確認された。

○ 学長から、議事に先立ち、就学・就業環境の改善・向上への対応について報告があった。

○ 議 事

1 審議事項

(1) 教育学研究科の改組について

三村理事から、本学は令和4年度に「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」に採択され、教育学研究科において、教育データサイエンスの学位に紐づく新たな学位プログラムを設置することについて文部科学省に協議していたこと、また、現行の教育学研究科教育科学専攻を廃止し、新たに同名の教育科学専攻を設置することについて文部科学省から了承を得たことの説明があった。

続けて、三村理事の指名により、小川教育学研究科副研究科長から、資料1に基づき、令和7年度に設置予定の教育科学専攻について、専攻名と定員（37名）に変更はないこと、また、従来の教育学学位プログラムに加えて教育データサイエンス学位プログラムを設置し、新たに修士（教育データサイエンス）の学位を出すこと等の提案があり、審議の結果、承認された。

なお、本件については、3月の経営協議会及び役員会で審議することとなった。

(2) 法学部及び経済学部の夜間主コースの廃止と昼間コースの定員増について

三村理事からの指名により、黒神法学部長、古松経済学部長から、資料2に基づき、令和8年度より法学部及び経済学部の夜間主コースを廃止し、昼間コースの定員を増員する計画について、説明があり、審議の結果、承認された。

なお、本件については、3月の経営協議会及び役員会で審議することとなった。

(3) 腸健康科学研究センターの設置について

学長の指名により、三好医歯薬学総合研究科教授から、資料3に基づき、腸疾患に関する学内の研究リソースを統合・体系化し、腸と人の健康増進に貢献する研究組織を整備するため、令和6年4月1日に全学センターとして「腸健康科学研究センター」を設置することの提案があり、審議の結果、承認された。

なお、本件については、3月の経営協議会及び役員会で審議することとなった。

(4) 研究・イノベーション共創機構の設置について

学長から、資料4に基づき、大学全体の研究とイノベーション、地域共創を一体的に取りまとめ、総司令塔機能を強化するため、研究推進機構と地域総合研究センターを廃止・統合し、新たに研究・イノベーション共創機構を令和6年4月1日に設置すること、また、機構長は学長とし、研究・イノベーション共創管理統括部長（現：研究協力部長）が筆頭の副機構長とすること等の提案があり、審議の結果、承認された。

なお、本件については、3月の経営協議会及び役員会で審議することとなった。

(5) 岡山大学名誉教授称号授与について

学長から、資料5に基づき、岡山大学名誉教授称号授与について説明があり、部局から推薦のあった24名の者について、審議の結果、承認された。

(6) 諸規則の改正について

三村理事から、資料6に基づき、以下の規則等の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件については、3月の経営協議会及び役員会で審議することとなった。（ただし、経営協議会は、⑦、⑨、⑩、⑪の規則を除く。）

【学則】

- ① 国立大学法人岡山大学管理学則

【規則】

- ② 国立大学法人岡山大学職員就業規則
- ③ 国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則
- ④ 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則
- ⑤ 国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則
- ⑥ 国立大学法人岡山大学契約職員就業規則
- ⑦ 岡山大学における障がい理由とする差別の解消の推進に関する対応規則
- ⑧ 国立大学法人岡山大学内部統制規則
- ⑨ 岡山大学研究用病原体等安全管理規則
- ⑩ 岡山大学の放射線障害の防止に関する管理規則
- ⑪ 岡山大学組換えDNA実験安全管理規則
- ⑫ 岡山大学研究教授及び研究准教授の称号の付与に関する規則

(7) 性暴力の防止及び対応に関する規程等について

袖山理事から、資料7に基づき、本学におけるセクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組の強化について、性暴力等とセクハラとの定義を分離・明確化すること、また、性暴力等及びセクハラに係る懲戒基準を行為の態様に合わせて厳罰化すること等の説明があった。

続けて、関係する規程等を制定・改正することの提案があり、審議の結果、承認された。

なお、本件は、3月の役員会で審議することとなった。

(8) 津島団地におけるPPA事業（太陽光発電）の実施について※

（※本議題は、カーボンニュートラル戦略会議の議題も兼ねる。）

袖山理事から、資料8に基づき、カーボンニュートラル達成のため、津島団地におけるPPA事業（太陽光発電）の実施について、事業内容及びスケジュールの提案があり、審議の結果、承認された。

なお、本議題は、3月の経営協議会及び役員会で審議することとなった。

(9) 寄付講座の期間延長及び内容変更について

佐藤（法）副理事から、資料9に基づき、以下の寄付講座について、設置期間の延長等の説明があり、審議の結果、承認された。

なお、本件については、3月の役員会で審議することとなった。

①「地域医療人材育成講座」 大学院医歯薬学総合研究科

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで設置期間を延長
助教1名を増員

②「小児急性疾患学講座」 大学院医歯薬学総合研究科

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで設置期間を延長

准教授1名及び助教1名の構成から、教授1名及び准教授1名の構成に変更③「国

吉康雄記念・美術教育研究と地域創成講座」 大学院教育学研究科

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで設置期間を延長

非常勤講師2名を増員

④「周産期医療学講座」 大学院医歯薬学総合研究科

令和6年4月1日より寄付者（広島県）を追加

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで設置期間を延長

⑤「臨床小児科学講座」 大学院医歯薬学総合研究科

令和6年度の寄付金額を3,000千円増額

准教授の交代

2 報告事項

(1) 令和5年度 中期計画の進捗状況（中期計画2～5・教育にかかる外部評価委員会（フォローアップ・フィードフォワード）実施報告）について

菅理事から、資料10に基づき、令和5年11月に開催した外部評価委員会（フォローアップ・フィードフォワード）の結果について、外部評価委員会からの主な所感等の報告があった。

なお、本件については、3月の経営協議会及び役員会で報告することとなった。

(2) 異分野融合先端研究コアの廃止について

佐藤（法）副理事から、資料11に基づき、異分野融合先端研究コアについて、平成20年に設置され、これまで13名の教員が複数の研究領域にまたがる研究を推進してきたこと、また、現在在籍している教員2名が令和6年4月に学内部局への配置換えが確定していることから、令和6年3月31日をもって同コアを廃止することの報告があった。

(3) 「研究准教授」の称号を付与した2名及び「研究教授・研究准教授」の称号の付与期間を更新した5名の教員について

佐藤（法）副理事から、資料12に基づき、認定要件に該当しているものと認めた2名の者に「研究准教授」の称号を付与したこと、また、5名の者に「研究教授・研究准教授」の称号付与期間を更新したことの報告があった。

(4) 役員執行部体制について（要回収資料）

学長から、当日共有資料により、令和6年4月1日以降の役員執行部体制について、報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、4月10日（水）13時30分から開催することとなった。

以上